

子供たちが安心して過ごせる学童保育の充実を

＝平成 28 年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況＝ ～厚生労働省～

1 月 16 日、厚生労働省は共働き家庭の小学生を放課後に預かる「放課後児童クラブ」（学童保育）の実施状況に関する調査結果を公表した。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況報告書概要（全日教連要約・抜粋）

調査結果のポイント

○ 登録児童数

- ・ **1,093,085 人【前年比 68,450 人増】**（平成 27 年：1,024,635 人）

※ 「放課後子ども総合プラン」及び「ニッポン一億総活躍プラン」により、平成 30 年度末までに約 30 万人分（平成 26 年：93.6 万人→平成 30 年度末：約 122 万人）の追加的な受け皿整備を目指しており、この 2 年間で約 15.7 万人分を達成。

※ 小学校 1 年生から 3 年生までで全体の約 84%を占めている。また、小学校 4 年生の占める割合が約 9%から約 10%と増加傾向にある。

○ 放課後児童クラブ数

- ・ **23,619 か所【前年比 1,011 か所増】**（平成 27 年：22,608 か所）

○ 放課後児童クラブの支援の単位数

- ・ **28,198 支援の単位【前年比 1,670 か所増】**（平成 27 年：26,528 か所）

※ 「支援の単位」とは、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、児童の集団の規模を示す基準として平成 27 年度から導入したものであり、児童の放課後児童クラブでの活動は、この「支援の単位」を基本として行うこととなった。

○ 利用できなかった児童数（待機児童数）

全体では微増。低学年では、ここ数年増加が続いていたが、4 年ぶりに減少に転じた。

小学 1 年生～3 年生： **9,957 人【前年比 743 人減】**

小学 4 年生～6 年生： **7,246 人【前年比 1,013 人増】**

計： **17,203 人**（平成 27 年：16,941 人）

※ 平成 27 年 4 月から施行された子ども・子育て支援新制度で、対象を小学 4～6 年生にも拡大

○ 小学校内（余裕教室または敷地内専用施設）で実施するクラブ数

- ・ **12,679 か所 (53.7%*3)** [平成 27 年：12,011 か所 (53.1%*3)]

(*3) 全クラブ数に占める割合

○ 小学校内（余裕教室または敷地内専用施設）で実施するクラブのうち、同一小学校内で放課後子供教室を実施しており、活動プログラムに参加している数

- ・ **3,799 か所 (30.0%*4)** [平成 27 年：3,609 か所 (30.0%*4)]

(*4) 学校内で実施するクラブ数に占める割合

(詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000148584.html>)

放課後児童クラブは、子供が小学校に入ると放課後の預け先がなくなり母親が離職に追い込まれる「小1の壁」の解消に向け、ニーズが高い。厚生労働省は平成 27 年度に対象を「おおむね 10 歳未満」から全学年に拡大し、その結果、本年度調査の待機児童数については、平成 27 年度から利用対象となった 4～6 年生が 1,013 人増えた一方、一部地域で優先登録を進めている低学年が 743 人減り、全体では前年同期比 262 人の微増となっている。

放課後児童クラブでは、対象を全学年に拡大した影響で、今後更に高学年でのニーズが増加していくものと思われる。また待機児童解消のためには、更なる施設の充実とともに、支援員の拡充が必要であり、運営面では、高学年児童への学習面での対応の充実が求められてくる。更に、今後、文部科学省による放課後子供教室の実施の拡大も受け、質の向上に向けた退職者や学生等の人材活用の必要性が高まっていくと考えられる。

全日教連は、「放課後こども総合プラン」が、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動が行えるよう計画的に整備され、それらが児童生徒にとって実効性のあるものとなるよう、文部科学省、厚生労働省等の関係諸機関に要望していく。